

よっかいち 食べきり 推進店 募集



認定は簡単! (詳細は裏面参照)

どれか一つでも取り組んでいればOK

たとえば…

- 店舗や事業所へ「のぼり」を設置
 - 宴会時の食べ切り運動 (3010運動など) の呼びかけの実施
 - 食品ロス削減に関する店内における周知、啓発
 - その他、食品ロス削減に資する取り組み など
- ※ 飲食店様、小売店様ではない事業者様も認定を申請いただけます。詳細は裏面を御覧ください。

よっかいち 食べきり推進店とは

市内で食品ロスの削減に取り組まれている飲食店様や小売店様、事業者様を「よっかいち食べきり推進店」として四日市市が認定し、広く周知させていただきます。制度です。

**STOP
FOOD LOSS**



※ 広報グッズの一例です。

認定店の メリット

- 認定店限定の広報グッズを配布させていただきます。
- SDGsに取り組んでいることをアピールできます。
- 四日市市が認定証を交付し、市のHPなどで広報します。

四日市市 生活環境課

TEL 059-354-8192 FAX 059-354-4412

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

12 つくる責任
つかう責任

